

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)	川西市廃棄物減量等推進審議会		
事 務 局 (担当課)	市民環境部 美化推進課		
開 催 日 時	令和元(2019)年8月20日(火) 10時～11時37分		
開 催 場 所	川西役所 庁議室		
出 席 者	委 員	豊福 俊英、花田 真理子、横谷 弘務、金子 愛、 大田 正、榎本 俊範、中 成悟、佐藤 恵美、吉川 泰光	
	そ の 他		
	事 務 局	市民環境部長、市民環境副部長、美化推進課長、 美化推進課課長補佐、美化推進課主事	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会 議 次 第	1. 開会 2. 議事 (1)川西市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について (2)その他 3. その他		
会 議 結 果	別紙 審議経過のとおり		

【開会】

会長

それではご案内しておりました時間が参りましたので、「令和元年度 第1回川西市廃棄物減量等推進審議会」を開会いたします。

皆様、暑い中本日は、ご多忙にかかわらずお集まりいただきまして、ありがとうございます。最初に本日の委員の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。

お願いします。

事務局

それではご報告申し上げます。

本日の出席状況は委員10名中、木原委員から欠席の連絡をいただいております。現在の出席者は9名でございます。つきましては、会議開催要件である過半数の出席をいただいておりますので、本日の審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

会長

はい、ありがとうございました。

それでは、委員の名簿は資料1の方についておりますので、見ていただければ1名欠席ということで、進めさせていただきたいと思っております。本審議会は成立しているということで、審議を進めさせていただきたいと思っております。

まず始めに、委員の変更等、事務局より連絡事項があるとのことですので、よろしく願いいたします。

事務局

委員の皆様の中で2名の変更がございますので、ご紹介させていただきます。

川西市PTA連合会からご選出いただいております池田(イケダ)委員が、任期満了により退任され、新たに金子(カネコ)委員が着任をされております。

会長

すいません、資料1にみなさん名前書いてありますので、今ご説明いただいたとおりです。

事務局

はい。資料1の名簿をご覧ください。それともう1名、関係事業者の中から、1番左端のN0.8、中(ナカ)委員が着任をされております。

時間の都合上、辞令につきましては、机上にあらかじめ配付をさせていただいておりますのでご了承ください。よろしく願いいたします。以上でございます。

会長

はい、ありがとうございました。

それでは1年ぶりの審議会という形で、1回目の審議会となっておりますので、委員名簿の順に、先程ございましたように資料1にございますような名簿の順で、自

己紹介をいただければと思います。私は1番最後ということで、私の名簿一番上にありますけど、名簿の順ということでお願いいたします。

副会長 大阪産業大学のデザイン工学部環境理工学科というところで教鞭をとっております。どうぞよろしく願いいたします。

委員 おはようございます。私は、川西市のコミュニティ連合協議会の代表として参加させていただきます。明峰コミュニティの会長もさせていただいておりますので。

委員 川西市PTA連合会から参りました。よろしく願いいたします。

委員 川西市環境衛生推進協議会会長でございます。どうぞよろしく願います。

委員 川西商工会の代表として参りました。家業の方は、カーテン屋をやっております。よろしく願います。

委員 関係事業者の代表ということで、私は、川西阪急の総務部長、店長でもございますので、また何かありましたらよろしく願います。

委員 市民の公募で参りました。娘が2年生の時からやってますけれども、ごみの問題はやっぱり子どもと一緒に考えていきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

委員 おはようございます。猪名川上流広域ごみ処理施設組合の事務局長でございます。

当施設組合は、川西市と猪名川町、あと大阪府の豊能町と能勢町、1市3町からなります組合でございます、川西の一番北部にございます、国崎クリーンセンター、ここの建設と並びにその後の運営を任されておる一部事務組合でございます、どうぞよろしく願いいたします。

委員 では続きまして、事務局の紹介をお願いいたします。

〈 事務局 紹介 〉

会長 では、本日の審議会の議事内容について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

では、本日の審議会の議事項目についてご説明いたします。

次第2につきましては、前回と同様に、取り組み状況などを委員の皆さまにご報告いたします。

次第3、その他といたしまして、「会議録の確認について」を行います。

次に資料の確認をさせていただきます。資料の右上に資料番号を記載しておりますので、ご確認ください。

まず資料1としまして、委員名簿

次に資料2、座席表でございます。

次に資料3-1としまして、川西市廃棄物減量等推進審議会 会議公開運用要綱

資料3-2 川西市廃棄物減量等推進審議会の会議公開に係る傍聴要領

資料4-1と4-2は、川西市のごみの排出量について

資料5としまして、新たなごみ減量施策について

R(あ～る)かわにし、No. 37と38をご用意させていただいております。

以上でございます。不足はございませんでしょうか。

なお、本日の会議は、11時半までに終了を考えております。以上でございます。

会長

では、事務局から事務連絡があるとのことですので、よろしく申し上げます。

事務局

それでは、始めに資料3-1についてご説明いたします。

本審議会については、会議公開がございます。会議の終了後、審議会に承認をいただき、公開することとなっております。このため事務局で会議の録音と、若干の写真撮影をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に3-2をご覧ください。本審議会の公開にかかります傍聴についてでございます。傍聴要領が定められておりますので、傍聴の方が来られましたら、この要領に沿って対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

会長

はい。よろしいですか。

では、議事(1)「川西市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

若干長くなりますので座って説明させていただきます。

それでは、事前にお配りしております資料の4-1、4-2、それと資料5について説明をさせていただきます。

まず資料4-1「川西市のごみの排出量について」をご覧ください。この資料につきましては、左上に「総ごみ排出量と1人1日あたりのごみ排出量の推移」、それと

左下、ごみ排出量、これを24年度、29年度、30年度を比べたもの。それと右上に家庭系大型ごみ排出量、これは24、29、30年度を比較したもの。それと家庭ごみ量につきましては、29と30年の月ごとを比べたものを表示しております。

まず左上の表でございますが、「総ごみ排出量と1人1日あたりのごみ排出量の推移」をご覧ください。一般廃棄物処理基本計画策定時、これが平成24年度でございます。平成24年度を基準年度としまして、それから5年後の中間年度にあたる29年度と、目標値である平成34年度、令和4年度でございますが、総排出量と1人1日あたりのごみ排出量について表した表でございます。グリーンの部分が家庭系ごみ、紫の部分が事業系のごみと色分けをしております。

折れ線グラフの方でございますが、1日1人あたり、これが24年度は928.5g、29年度は843.6g、令和4年度の目標といたしまして、24年度から100g引いた828gに向けた目標となっております。

下の表でございます。「ごみ排出量」の表をご覧ください。内訳でございますが、燃やすごみにつきましては、24年度と29年度が減少しております。尚且つ29年度から30年度を比べましても、昨年に引き続いて減少傾向となっております。

この表の中にございます、大型ごみの欄がございます。こちらを詳しく説明したものが右上の「家庭系大型ごみ排出量」の①の表になってございます。

大型ごみの内訳としましてですね、大型ごみ(収集)と書いてある数字、こちらの方はですね、市の行政回収として事前に電話予約をいただきまして、大型ごみ処理券を購入していただいて、市が伺って収集をしておる内訳でございます。

その下の大型持ち込み、この数字でございますが、これは直接国崎クリーンセンターへ市民の方が持ち込んで行っておる実績となっております。

ちなみに29年度は389tであったものが、30年度600.9tでございました。対前年度比330t増加をしております。ただ、24年度につきましてはですね、まだ大型ごみ有料化ができておらなかった時期でございまして、その時期の2,651.7tから30年度を比べますと、1,346tと約半減をしております。

一番下の1人1日あたりの排出量、これにつきましては、単位についてはグラムでございます。すいません。表記が抜けておりますが、グラムでございます。これを見ますと、平成24年度、大型ごみの内訳としましては、1人1日45.2gであったものが、中間年度は17.3gということでマイナス27.9g、30年度につきましては若干大型ごみの駆け込みの影響が緩んできたのか、若干増えてきておりまして22.9g推移をしております。

続きまして左下の表に戻っていただきまして、燃やさないごみ、上から4段目でございますが、24年度が750.9t、29年度584.7t、30年度が716.3tとなっております。29年度に比べますと、かなり増えておる訳でございますが、例年の推移にまた30年度戻ってございます。

それとその後、ペットボトルの欄でございますが、29年度、209.9tであったものが30年度237.0tになってございます。前年から27.1t増加をしてございます。

これにつきましては、24年度からもかなり増えておりまして、カン類、ビン類からペットボトルの方に容器が変わっていったということの影響と、29年と比べますと、30年度はかなり猛暑であったということで、ペットボトルの量がかかなり増えたということで、これは収集の段階でも、かなりペットボトルの量が増えておるということで認識をしてございます。

その次ですね、右側の家庭ごみ、持ち込みは含まず、という表をご覧ください。

29年度と30年度の排出量総合計と、1日1人あたりの排出量を比較してございます。月別になっておるわけでございますが、29年度と30年度を比較したときに、夏場の時期にですね、かなり量が減っておるということでございます。これは要因が確かかどうかはちょっとわかりませんが、推測するに、去年かなり大雨やら台風とか例年よりかなり多かったものでございましたので、買い物の量が減りまして、8、9月のごみの排出の量が全体的に減ったものではないかと想定をしてございます。

以上が資料4-1の説明でございます。

右下の表でございますが、表の右下の②でございますね、左上の表と連動しておるんですけども、24年度の基準年度が54,500.7t。表の方には四捨五入をしまして54,501tとしてございます。

29年度の中間年度でございますが、これが48,808.8t、表の方は48,809tと表示をしてございます。

24年度に比べますと、5,691.9tの減少が見られたということでございます。

それと連動して折れ線グラフ、1日1人あたりのごみの排出量でございますが、基準年度の方から見ますと29年度843.6g…すみません、③右下の24年度の1日1人あたりの排出量基準年度でございますが、これ表示、左上の折れ線グラフが正しい数字でございますので、928.5gでございます。修正をよろしく願います。

29年度につきましては843.6となっております、比較をしますと中間年度で11.9gの減少がみられたということで、まとめております。

続きまして資料4-2をご覧ください。

失礼しました、資料4-1の右下③の表でございます、一番左側の数字を訂正した関係で、一番右の比較、81.9gを84.9gに修正をお願いいたします。申し訳ございません。

続きまして資料の4-2の説明でございます。

この資料につきましては、左上をリサイクル率・量の例年のトータルの棒グラフとして表しておりまして、率を折れ線グラフで表してございます。

②右側の上、これが内訳となっております。右下の再生資源回収量というものを表記しております。

それでは説明をさせていただきます。

まず、一番左上の表でございます。目標値の令和4年度を赤色で表示をしております、13,413tとしてございます。また基準値の24年度から30年度までについて、それぞれ色分けをしております。

青色については、下に書いてありますように、集団回収の回収量。オレンジ色につきましては、熔融スラグ・飛灰。その他の部分については紫色、一番下の部分の色分けで表示をしております。

このリサイクル率でございますが、目標値が令和4年度で28.0%でございました。中間年度の29年度において28.5%まで上がっております。この要因につきましては、オレンジ色の部分、熔融スラグ・飛灰。右側のリサイクル表の内訳の部分で言いますと、一番下の小計の下、燃やすごみの熔融メタル・スラグ・飛灰。こちらのスラグと飛灰の分も合わせた部分が追加をされております。

これについては、今まで大阪湾のフェニックスに持ち込まれていたものを、路盤材にリサイクルできるというような形で、こちらもリサイクルされるということで、数字を加算したために、28.5%というような形になってございます。引き続き、30年度についても28.3%となっております。

ただ、熔融スラグにつきましては、一般家庭から直接排出されるものではございませんので、国崎クリーンセンターの方でリサイクルされているものですので、市民のみなさんから直接排出されたリサイクル率を計算いたしますと、21.9%、ちょっとこちらの方には表示をございませんが、21.9%になります。その辺を市民のみなさんに、どうこの数字を上げていっていただくかというところが、我々の課題となっております。

右側のリサイクル量の表について、説明をさせていただきます。

左上の表の青色と、右下の再生資源集団回収量というところが連動した数字となっております。

これについては、前年度対比で、5,670.7tから5,461.3tということで、前年対比209.4tの減少となっております。

右肩下りの傾向が続いております、これはインターネット等の普及などによりまして、新聞の購読者も減ってきておりまして、回収量も伸び悩んでございます。また、合わせて自治会の加入率もかなり減少してございまして、自治会単位で回収いただける量も減ってきておるのも要因かと考えられます。

これにつきましては引き続き、自治会等にチラシなど啓発を行うことで、また、紙ごみがリサイクルされるような形で、色んな形で啓発を行って参りたいと考えてございます。

続きまして資料5の説明をさせていただきたいと思います。

平成25年度に当審議会より「新たなごみ減量化施策」としまして、検討施策の1番「啓発ツールの作成・活用」、検討施策2「啓発促進システムの構築」、検討施策3「大型ごみの有料化」、検討施策4「ごみ袋の色指定制の導入」以上の4つの提言を頂戴いたしました。

この4つの検討施策のうち、3「大型ごみの有料化」につきましては、平成28年5月に導入済でございます。

検討施策4「ごみ袋の色指定制の導入」につきましては、平成29年2月に実施しておりまして、ごみ減量に一定の効果を表しております。

この資料5につきましては、残された検討施策1と2につきまして、平成30年度に主に行った内容についてを説明してございます。

右と左に分かれておりまして、左側には継続事業についてを記載をしてございます。まず、継続事業の検討施策1「啓発ツールの作成・活用」についてでございます。

あ〜るかわにしの発行につきましては年2回、継続した形で発行をしております。

2つめの丸、食べ残しゼロ運動につきましては、市内の事業者へ食べ残しゼロ運動加盟店の参加の声掛けを行いまして、現在飲食店とスーパーで市内合計39店舗、ご登録をいただいております。

また、その下写真が載っておりますが、市のごみ収集車のパッカー車にラッピングを施しまして、食べ残しゼロ運動啓発キャラクター「完食戦士中年カラダ」と申しますが、こちらのデザインを施しまして、食べ残しゼロ運動の啓発と協力店舗の募集、これについて呼びかけております。

その下、検討施策の2でございます。

「啓発促進システムの構築」につきましては、新規事業といたしまして、昨年度に実施した4つの事業について記載をしてございます。

その下、啓発システム、継続事業としまして、4つの丸、「子ども向け学習会」これの実績を表してございます。

その下「大人向け出前講座」として8団体166人に参加いただきました。

その下「キッズ『り・ぼ・ん』の開催」としまして、今年の3月16日アステ川西市民プラザで開催をいたしまして、来場者数約800人の参加をいただきました。

それと、「夏休みの親子バスツアー」ということで、これは今年の夏、令和元年度でございますが7月20日と8月2日、7月25日は国崎クリーンセンターの施設見学を開催しております。

そうしましたら、右側の新規事業でございます。これは検討施策2「啓発促進システムの構築」に沿った内容でございます。3項目でございます。

子ども服リユース【ふクレル】でございます。昨年の審議会で、もう使わなくなった制服や体操服、学校の体操服のリサイクルについて、ちょっとご意見を頂戴いたしました。また、チャレンジモニター会議におきましても、モニターの皆さんから子ども服のリユースについて意見が出ておりました。

今回については、すぐにサイズアウトする子ども服をリユースできたらという声に応えるために、今年3月に開催をいたしました「キッズリ・ぼ・ん」に合わせまして「リユース子ども服の譲渡会」これを「ふクレル」と称しまして開催をいたしました。

身長50cmから160cmの子ども服を対象といたしまして、市内公立保育所・幼稚園・こども園・プレイルームなどの子育て施設と、市の市役所職員に呼び掛けまして、一定期間回収ボックスを設置しまして、子ども服の寄付をいただきました。

回収目標数は1,200点でございましたが、それを上回ることができました。

また、当日の参加者につきましては、先程述べました保育所や小学校などの保護者宛に参加案内チラシを配布し、事前申し込みで37名、参加がございました。

2つめの丸でございます、「ベビー用品の抽選会」でございます。

こちらにつきましても、昨年の審議会で国崎クリーンセンターで行っております「リユース家具の抽選会」についてご意見を頂戴いたしました。今回は「ベビー用品の抽選会」としまして、同「キッズリ・ぼ・ん」のイベントで開催をいたしました。これは、国崎クリーンセンターの「ゆめほたる」で不用となりましたベビー用品を展示しておりますが、今回のイベントで数点展示しまして、持って帰りたい用品があれば申し込むといった形で行いました。

3つめの丸でございます、「おもちゃ病院」でございます。動かなくなったおもちゃを捨てずに大切にしてもらうために、この「おもちゃ病院」について開催をいたしました。その場で直せるものはその場で直しまして、パーツの取り寄せが必要な物については、「入院」という形で預けてもらい、後日取りに来ていただくというような対応をしていただきまして、当日は21名の方がご利用されました。

「子ども服リユース」と「ベビー用品リユース」、「おもちゃ病院」につきましては、今回初めての事業でございましたため、イベントに参加した市民の方が、来て初めて知ったという方も多かったようでございます。今後は定期的には開催をし、不用になった子ども服、ベビー用品を希望される方についてリユースとして利用していただき、ごみ減量化に取り組んでいきたいと考えてございます。

長くなりましたが、以上で資料4-1、2、それと資料5の説明を終わらせていただきます。

以上が30年度に、主なごみ減量に関する市の取り組みの報告でございました。以上でございます。

会長

ありがとうございました。

今申しましたように、私どもの当審議会は、平成25年3月に川西市に対して、一般廃棄物処理基本計画に対する提案をして参りました。そのうちのメインというか、1番目が先程ありました、この中で1日1人あたりマイナス100gですね、それで、今そういう意味で、資料4-1に対して、丁度5年たって10年後目指してということだったので、丁度5年たって半分まで来ましたので、この資料の4-1と4-2という形で先程言いました、ごみ減量1人1日マイナス100gということと、当審議会では、市の方に提案して1人1日マイナス100gということと、リサイクル率28%という提言をして市の方でやっておりますので、それを中間年度になって、要するに、平成29年度の資料が出たということで、丁度資料が今、市の説明聞いていただいたものを作らせて、そのうちの大きなものが先程説明ありました、資料4-1にありますような大型ごみを有料化することにあると、ということでやらないととてもマイナス100gというのは多分計算上はですね、皆さんの家庭ごみ、いわゆるその、水を切ってもらったり、ごみの中に入ってる紙とかですね、そういう資源紙、うまく分けてもらっても、マイナス100gというのはとてもじゃないけど難しいということで、大型ごみの有料化と。

それから先程ありました、施策の4にあります、その、いわゆる袋を見えるようにして、さっき言った水とか紙ですね、そういうものが入ってるのを分けていただきたいということを提案したものが、結果として得られたものが今、結果として得られたとかじゃなくて、経過として回っているのがそういう状況であります。

そして今、事務局が説明していただきました、資料の4-1と4-2という形になっているものでございます。

若干先程言いました基準年度がちょっと違ってたと言うんで、資料の4-1を訂正されましたが、928.5g、これをマイナス100gということで、828.0gというのがごみの量の目標であります。

そういう意味で当初は10年ということで平成34年だったかな。要するに24足すと10ですから、その年度だったんですが令和ということになりましたんでちょっと、何年だったかな。

それから資料4-2には、前回のときに言われましたように、リサイクル率の計算の中で、新たにですね、計算のやり方自体は一緒なんですけど、全体のごみの量にリサイクルされる、いわゆるそのペットボトル等ですね、リサイクルされるものと、それからあと集団回収したものと、それからあと29年度からは、この資料4-2の右上のリサイクル量の②の表にありますように、燃やすごみのところにある、溶融スラグと言われるものが有効利用できるようになって、資源として分子の方に加えられるようになったと。という形で、はっきり言って、当初の目標がそのお陰で、私的には私個人の話ですが、28%も厳しいなと思ってたんですが、このスラグ等のいわゆる燃やすごみと書いてある、その4-2の②のところにありますように、この部分である意味、目標値まで達した状態になっております。

まあ、そういう状況であります。

あと、その2点も含めてですね、みなさん初めての方もおられますので、この審議会は先程も言いましたように、メインはこの基本計画の中で、いわゆる一般廃棄物処理基本計画の中の1人1日マイナス100g、それからリサイクル率28%というのが、平成24年のデータから比べて、今どういう状態かということ、あるいは最終的には、あともっとどれだけ行かないといけないかということも含めてですね、ご説明いただいたかと思います。

あと後半の問題、ちょっと資料5はまた後で、現在進行中のものですので、まだ全部が全部、結果が出ているものではございませんので、またお聞きになろうかと思えますけど、今までの経過も含めてみなさん、市の説明も含めて、何かご質問がございましたらお願いしたいと思うんですけど。

委員 いいですか。

会長 はい、どうぞお願いします。

委員 新規事業はですね。とてもいい事業が並んでおりますけれども、2点ばかり確認させてください。

会長 資料の5ですか。

委員 資料の5ですね。継続事業と新規事業なんですけど、継続事業に「食べ残しゼロ運動」ですか。これ現在39店舗ですか。登録されてるお店が。なんですかね。39店舗あるんですかね。これを何店舗に増やそうという、目標がありますかね。

事務局 はい。具体的な目標値というのは定めてはございません。

この運動にご参加いただければ、それはそれで減量化につながるものと考えてございますので、敢えて目標は定めておりませんが、できるだけ、なかなかまだ浸透していない部分がございますので、その辺の啓発に力を入れているところでございます。

委員 はい、わかりました。検討してみてください。お店によってね、できないなというお店もあろうかと思えますけれども、こういう考え方は今、皆持っていないので、食べ残しのものを持ち帰るとい、何というか、そういう意識というか、そういう考え方、今とっても低いですから、こういう運動を市が起こしているということに対してですね、

一度やっぱりそういうお店と議論をしていただいて、深めていっていただきたいと思います。できれば目標をたてればそれに越したことはない。

それから、新規事業のですね、子どもの服リユースね、これ、とても素晴らしいアイデアだと思います。非常にこれはニーズが高いと思います。だけど今実施されているのは、ここに表されている市立保育所・幼稚園・子ども園等の施設と書いてありますけども、これをですね、もう少し拡大した方がいいと思います。

それと共に受け入れ、子ども服をね、必要と思うけども、どこかに持って行けばそれを受け入れてくれると。そういう所をですね、皆さんの市民の皆さんに、もう少し分かりやすくして、いつでも受け取りますよと、そういったことがまずとても大事だと思います。合わせて、こういう開催の場所等についても、もっと場所を増やすということですね。これはとてもニーズが高いので、研究をさせていただきたいと思います。

これ今どれくらい実績が出ているんですか。ごみ減量の実績というのは表すことができるんですか。

会長 リユースですか。

委員 そう。

事務局 すいません。まず、食べ残しゼロ運動でございますね。これあの、色々、飲食店の方に説明をさせていただいております。持ち帰り、先程委員の方からおっしゃっていただいた持ち帰りの対応であるとか、あとメニューの中で、そんなに食べ切れないということであったら、小盛サイズを対応していただくとか、というような形でご協力をいただいております。

何分、お店の方の、じゃあメリットは何やねんというところを聞かれたところで、市が極端な話言いますと、奨励金なり出す訳でもございませんので、あくまでも協力というような形をお願いしているような状況ですので、なかなかこちらも、拡大するにもなかなか決め手がないな、というところが現状でございます。

全国的な運動になってきておりますので、その点は後押しになっているのかなということで、啓発の方は力を入れていきたいなと考えてございます。

「ふクレル」でございますけれども、まず、去年はその保育所と幼稚園とで、服の回収を進めてまいりましたが、今年につきましては、小学校のオープン参観日の時に合わせて、ある特定の学校になりますけれども、市の職員が出向きまして、事前にお知らせさせていただいて、回収させていただくという予定でございます。

「ふクレル」自体も、去年は「キッズリ・ぼ・ん」のイベントと併催という形だったんですけども、「ふクレル」単独で10月に開催させていただく予定でございます。

数値的なものですが、初めは1,200着を予定してございました。職員もそれ以上集まるかどうか、ちょっと不安ではあったんですけども、それ以上に集まりまして、最初は数を数えていたんですけども、あまりの多さにちょっと整理する方が大変になりまして、申し訳ありません、数量的には1,200以上としか申し上げることができません。

その当日「ふくれル」に参加していただいた方も、午前と午後の部で分けさせていただきまして、合計で37名来ていただきまして、1人5着をお持ち帰りいただくということで、5着の方もいらっしゃいますし、2,3着でいいわ、ということでお持ち帰りいただいた方もいらっしゃいまして、これも最終的にどのようなごみ減量にいったかというのは、ちょっとこの時点では、数値とっておきませんので、今後、何g減ったとかいう風な形で対応させていただきたいなと思っております。以上です。

会長 ありがとうございます。

委員 これ、とても大変な事業だと思いますよ。本格的に取り組もうと思えば、ですからこれは、環境部だけで取り組みできるのか、美化推進部だけで取り組みできるのかという、とても手間が大きいと。

じゃなくて、保育園、幼稚園、学校関係と含めて、もう少し組織的に大きい組織的なね、考え方で取り組まないと、今言われたように、とてもじゃないけど人手がいつてどうしようもないと思いますのでね。これはもう少し、色んな角度から議論を深めておく必要があると思います。とてもニーズが、少子化と言えども、これは一定のレベルがあると思いますのでね、研究する課題だと思っております。

これについてはね、役所だけじゃなくて、若干のボランティア的な側面もあろうかと思っておりますけれども、よくその辺は全体で考えていただけませんか。市のその一部だけで考えてるんじゃないで、そういうところも巻き込んだ形でね、今言ったようなところも巻き込んだ形で、業務を完成いただきたいと思っております。

もう1つ。食べ残し運動の件については、一度これは厚労省になるんですかね、国の方は。厚労省ですか。

事務局 厚労省だけでなく、消費者庁もそうですし、農林水産省も。

委員 もう少し農林の方から、何とかもう少し、全国的な運動になるような助成金等もって考えてもらった方がいいんじゃないですかね。あまりにもこのテーマ色んな事業と絡んでいるのでね。そういう風なことを、今考えてないですかね、国は。

事務局 実際は、食品ロス削減に向けてですね、消費者庁から補助金のメニューとして提示がございまして、うちもそのメニューに申請をいたしまして、それを有効活用して、今回のこの写真にあります、ごみの収集車にラッピングを施したというような実績もございまして、その辺ちょっと有効活用していきたいなと考えてございます。

委員 あることはあるんだけど、まだごく僅かだということですね。

事務局 そうですね。

委員 まあ、それを拡大していただくように、運動をしてください。

事務局 はい。

会長 よろしいですか。これを見ますと、あ～るかわにしの38ですか。そのところに、今言った会社の名前が出ておりますから、もっとご存知のところがあればですね、今言われたように、皆さんの方でもですね、お店の方にですね、勧めていただければ私的には個人的には思いますが。
そしたら何か他に。お願いします。

委員 はい。私どもの百貨店の中で、来年の4月に食品のレジ袋有料化ということで、これ法制化されますよね。で、まあどうしていこうかということで、実はまだ具体的なことは検討中なんですけどね。私どもの店もレジ袋はもう湯水の如くというか、自動的にみたいな、そんな感じになってまして、紙袋でも「袋ちょうだい」というお客さんが結構いらっしゃるんで、何とも言えない。サービスみたいな感じになってるんですけどね。
実際問題、川西の中のそういう商業施設さんというのは、有料化されてるところってあるのかないのか。されることによって、これはどういう風に、多分コストかかってくるのはあると思うんですけど、その運動をどうしていこうかみたいなことも、多分関係してくる。
先程のごみの話もそうなんですけど、食品の食べ残しの話もそうなんですけど、どんな風にそういう流通業と一緒にやっていこうか、みたいなこともおありになるのかなと思うんですけど、その辺いかがでございましょうか。

会長 事務局の方で、何かありますか。はいどうぞ。

事務局

はい。まず、国の方ですね、来年の4月から有料化というような方向で動いているという状況を把握しております。

市内の中の小売店につきましても、チェーンの小売業につきましてもは有料で取っておるところ、もちろん無料で配っているところ、様々でありまして、実際はまだ、市の美化推進課の方で把握は全体的な取りまとめというか、そういう部分はちょっとまだできておりません。でもまあ、ベクトルとして、あの有料化の方に進んでいるということは間違いございません。

先日、川西市だけではなく阪神間が集まってですね、西宮の方で行われたんですけども、そのレジ袋の削減に向けた分科会と言いますか、阪神間集まったの会議を西宮市さんの方で立ち上げて、阪神間足並み揃えて対応していかなあかなということで、動き出したところでございます。

委員おっしゃられたように、流通業の方とどう足並みを揃えていくかまでは、ちょっとまだ検討できておらないのが現状でございますが、まさしく、来年の4月という日が定められた中で、差し当たった問題になってこようかと思っておりますので、その辺は連絡会等通じて、また対策を検討してまいりたいと考えてございます。

会長

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

委員

はい。ひとつだけね、私ども百貨店も、どちらかというところ、リサイクルや省資源化、そんなことは取り組んでおりまして、これはリサイクルかもしれないけど、お買い物バッグとかね、そういう推進運動なんかもやってきたんです。店頭でこう、お買い物バッグとか、ギフトの景品で保冷バッグを景品でお渡しをするとか、そういうことをやってきたんですけど、なかなかやっぱり声が小さくて、そこまで成り立ってないので、連携してなんか啓発運動が出来たらなあという風にいつも思ってるんですけど。

そのタイミングがそういう来年の4月とか、なんかこう環境が変わるときっていうのがタイミングなので、啓発をきちんとやっていかしていただいた方がいいのかなという風に思っております。

事務局

ありがとうございます。あの是非そういうお話でございましたら、うちの方も協力できる、また連携してできるものがあれば、またご協力の方いただきたいと考えてますので、どうぞよろしくお願いいたします。

副会長

よろしいですか。

会長

はいどうぞ。

副会長

はい。関連してですね、今出たのはレジ袋の有料化の話ですが、その他に海洋プラスチックの問題が物凄く取り上げられていて、世界的に問題になっています。

例えば、SDGsの中で、「海の豊かさを守ろう」という目標がありますけれども、2050年には多分海洋廃棄物、海の中の廃棄物の量が海の生き物の量と同じくらいになると。その後にごみの方が多くなるみたいな推計も出ています。

例えば、ワールドカップや万博を睨んでのことだと思んですけども、大阪府や大阪市はプラごみゼロ宣言をやっているというような、そういう流れがございますので、多分この流れは止められないんじゃないかと思っています。そうしたときに、渋々やるんじゃなくて、先取りしてやるといいと思います。

それから、レジ袋をもらうのがカッコ悪くて、自分の素敵なバッグを持って行くのがクールだという風に、実際、例えば外国の例で恐縮ですが、アメリカのカリフォルニア州はサンフランシスコ発祥で、例えば袋はもう無料で渡さないというような、それをお土産屋さんでもやっているような状況です。

それは元をたどると、何というんでしょうか、ちょっとの間しか使わないものに何百万年もかかって蓄積された資源を使うというのは、やっぱり計算に合わないという、はっきりした論理的な話があるらしいです。

それで、そのカリフォルニアの中で、凄くカッコいいと言われている、例えばこの辺りだとイカリスーパーですとか成城石井ですとか、何かそういうようなおしゃれなスーパーに行きますと、レジ袋をもらってる人を見ないんですね。ビバリーヒルズとかですね、サンタモニカですとかね、そういうところなんですけど、そういうのをもらうのがカッコ悪くなってるのかなと思って。

阪急さんはですね、宝塚も擁していらっしゃいますし、ここは一発凄くカッコいいバッグを出して、「あ、あれを持ってる。」っていう、「ああ、流石あの辺りの方は違うわね、オホホホホ。」っていう風にされたらいいんじゃないかな、という風に思いました。

もうひとつちょっとお聞きしたことがあるのは、百貨店のパン屋さんって、閉店間際でも結構量がたくさんありますよね。これはお聞きしたので本当かどうかかわからないですけども、百貨店の方から実はちょっと要望があって、あんまり最後スカスカだとお客さんが買えなくてガッカリするので、ある程度は残しておいて欲しいというような要望があるんだというようなお話を聞いたことがあるんです。

その辺りはですね、百貨店としての方針はおありかとは思いますが、少しその辺りも考えていっていただくといいと思います。誰の目から見ても、もう蛍の光が鳴っているのに、これだけのものどうするんだろうということはある訳ですから、むしろそういうことを積極的にやられるといいのかなと。なんか、直訴しているみたいで、申し訳ありません。でも、阪急さんがやればすごくカッコいいのでと思いましたので。

西宮市は、私、委員をやってまして、あそこは凄く食べ残しゼロに熱心なんです。で、もう一つは市民の方たちも熱心。

で、先程の食べ残しの話なんですけど、今日私、この話になるんだったら持って来ればよかった。あの西宮市さんは、この食べ残しゼロの加盟店に、どう言ったらいいんでしょう。ああ、持って来ればよかったな。こう三角形になっていて、ここをこう挟むとこう立つというの、お分かりいただけますかね。これに西宮のキャラクターがいるんですよ。何て言ったかな。ニシくんじゃないけど、ニシ何とか。何かそういうやつ。可愛い、観光のキャラクターだったらいいんですけど、今はそれ全面的に、環境にも使っていて、それがついたのを置くように、あのそれは多分だから市が作っていてらっしゃったと思いますので、川西市の中年カラダさんはインパクトは凄くあるんですけどこれが果たして卓上にあって食欲がわかっていう話もあるので、やっぱり何と云ってもきんたくんでしょう。きんたくん推しの私は思うんですけど、そういうのを置くとかです。

えっ、あ、みやたん。そうです、そうです、西宮市のキャラクター。ごめんなさい。みやぞんて言いかけた。みやたんです、ありがとうございます。いやでも、決してみやたんに負けませんので、きんたくんは。

それで、これもそうですし、ホームページにも出てますよね、このお店。何かこのお店は凄くいいことやってるっていうのが分かるようにして、お店に入ったらこういうことをやっているんだっていうのが分かるようにしていただけないかと思いました。

私はあの某百貨店、阪急さんではない某百貨店の中に入っているレストランで食事をしたことがあり、どういう理由だったか忘れたんですけど、とにかく持って帰れませんかかってお店に申しあげたら、中から店長さんみたいな方出てらっしゃって、実はその百貨店からそれは止められていると。何かあってはいけなないので止められているのですが、と言ってラップをくださったんです。それで持って帰ることが出来たんですけど。

だからこの問題は凄く難しく、何かあったらっていうことをやっぱりお店は考えると思うんですけど、その辺りは消費者の意識が上がっていくっていうことが凄く大切なかなという風に思いました。

それで、もう一つ、先程出てきたリユースのお話ですが、私ちょっと聞き間違いかもしれませんが、1,200着以上集まったんですよ。それで、午前午後、合計37名で5着までっていうと、どう考えても200着しかさばけていないんですけど、残ったものはどうなったんでしょうか。

事務局

残った服につきましては、またそのまま保管しまして、次回の10月に開催予定の「ふクレル」で、また皆さんに見ていただきたいと思っております。以上です。

副会長 ありがとうございます。あと、服だけじゃなくて子どもの場合は、靴もすぐ、足大きくなっちゃって。それと、小さいお子さんなんか、あまり汚れないんですよね。まだあまり歩かないみたい。だから、多分皆さん、私もそうですけど知ってる方に差し上げるってことでリユースはされてると思いますけど、凄く、何かに使っていただけたらと思うことが凄くあるので、服に限らずこういうのは有難いなと思います。

 国崎クリーンセンターさんで、例えば大型ごみで使えそうな物って、何かリユースに回すとかいうのはあるんでしょうか。

委員 そうですね、この資料5の2つめの丸ですか、右側の。これもうちの方の啓発で、ゆめほたるの方でやっている事業でございまして、特にベビー用品ですね、リユースを常にやっていると、もう常設でやっております。

副会長 いいですね。

委員 それと、年に4回ですか、5回ですか、開催してますフリーマーケット、その時に家具なんかも無料で抽選やったりなんかもしております。

副会長 無料！

委員 はい。それは非常に盛況と言いますか、好評いただけてます。

副会長 わかりました。ありがとうございます。

 これのこと以外に、ちょっとひとつお伺いしたいことがあったのですが、よろしいでしょうか。

会長 どうぞ、はい。

副会長 すいません。資料4-1を拝見しますと、1人1日あたりのごみ排出量というのを、この最初の減量は、順調に減ったようにお見受けするんです。

 それがその有料化とか透明にするとか、そういうことの影響ではないかというお話があったんですが、有料化されたのは何年度だったんですか。

事務局 平成28年5月から大型ごみの有料化をしております。

副会長 わかりました。

 大型ごみの有料化を、ということですね。わかりました。

それ以外に何か、こういうことをやったんで減っていった、そういうことが考えられたら教えていただきたいのと、もうひとつついでに教えていただきたいのが、例えば4-1の左側の表を拝見しますと、24から29は減ってるんですけども、30年度が増えてるっていうのがいくつか見受けられるんですね。それで、この30年度が増えた理由という、これも教えていただけますでしょうか。この2点です。

会長 どうぞ、事務局で何かありましたら。

委員 それで昨年増えてる、という件なんですけれども。

会長 ちょっとすいません。マイクいれてもらえませんか。記録しておりますんで。ちょっと声が通らなくなってる。

委員 すいません。

昨年増えてるというのを、僕も気になっているんですけども。昨年6月に地震があったり、9月に台風があったりして、幸い川西市はそんなに被害なかったかもしれないんですけど、それでもやっぱり被害はあったと思いますので、そういった災害の時に発生したごみとかは、分別するっていうのは難しいと思うんですが、それもカウントされてるのかどうか。ちょっとお聞きしたかったんですけども。

会長 災害の対応っていうことですが。

事務局 まず、副会長の1点目、他の有料化以外の事業についてということなんですけれども、目に見えた変化の部分については大型ごみの有料化しかございません。

ただ、この有料化に向けて市内各地、説明会を回数にして181回、土日、夜間わずさせていただきました。

結果としまして、大型ごみ有料化だけでなく、ごみの総量全体が減ったという副次的な効果が見受けられたなということでございます。

副会長 それは大切ですね。

事務局 それと、29年と30年比べた際に、若干増えている項目があるということでございますが、大型ごみ有料化によって駆け込みで、ドンと27年度と28年の4月、5月以降が有料化でしたので、4月まで駆け込みの排出がございました。一旦下がったんですけども、やはり2年3年と経ちますと、若干右肩上がりに回復、回復というか増えてきたような状況でございます。一番大きいのはそこかなと考えてます。

特に大型ごみの部分でうちの収集量、それとあと国崎の直接搬入量っていうのは、目に見えて増えている項目でございます。

それと後、災害ごみ、委員からの質問でございますが、災害ごみなんですけども、幸い仰るとおり、災害ごみとしての収集、仮置場を設けてとか、そういうことはありませんでした。

影響についても、うちで対応したのは、何処からともなく飛んできたようなごみについて、回収をさせていただいたというような実績で、通常のごみ量に影響するようなほどの量ではございませんでした。

ただやはり、近年災害の部分で、やはり去年の西日本豪雨でありますとか、そういう部分でごみが問題になってございましたので、県の方も実は去年、災害廃棄物処理計画というのを策定したばかりでございます。

県、国からも各自治体の方で災害廃棄物処理計画を作りなさいよということで通知をいただいておりますので、これについては、川西市でも早々に策定を目指して、検討していきたいなと考えてございます。以上です。

会長 これでいいでしょうか。

副会長 今、委員仰ったように、なんか、災害、例えば熊本とか、それこそ宇都宮とかお聞きすると、確かに災害廃棄物の一番の問題は、とにかくボランティアさんとか入って、本当に皆さん善意でなるべく早く出してあげようとする、分けることがなかなか難しいってということで、だから防災計画をお立てになる時に、あらかじめこう分けてここに置くって言うておくと全然違うそうなので、その辺りも含めてお考えいただけるといいのかなと思いました。

委員 そうですね、はい。やっぱり皆さん現状を見据えたり、台風の後水に浸かって、そのごみが、こっちの方にパツと、いきなり量が増えてしまうと、全然なんか…。

副会長 それとか凄く大きい災害の時は、全国からごみ収集車の応援が来ますよね。それで持って帰る訳ですから、そちらで増えることもまああることはある。でもそれは、一時的な増えなので、こういうことにはあんまり考えなくていいような気はしますけども。

会長 幸いというか大規模な災害がないということで、今言われたように、県でも平成30年度のときに、そういう災害時の対応という形で、こういう案が作られておりますので。ただ場所によってね、ここにもそんなにないし、ないって言ったらかしいけど、海ないですから、海に接してないし、あとは川の問題かもしれませんが。水とかね。

そんな訳ですから、幸いそういうことが今までなかったということと、あってもそうやって、特にこの数字の中に入れてくるというようなことは、なっていないということですね。今のところ災害に関してはね。

先程も申しましたように、私が勝手に言ったら時間がなくなりますけど、中間報告で出してもらったとこで、特に大型ごみは先程の資料の4-1の右上の①にありますような、いわゆるそれまで、例えば1人1日あたり45gだった平成24年度に対して、29, 30は17~22ですか。まあその30くらい。30ちょっとあるかな。ぐらいマイナスになるというのに、大型ごみの有料化が、今としては結果として25年、当初出したときには、何かあったと計算して、それがないとマイナス100gにならないという計算でしたけども、結果的には30じゃない、23か24か、30くらいですか、30ないか。25くらいですか、まあそれくらいの数字が出たということで。

それはですから、24と25を比較したときには、そのうちの20ぐらいが大型ごみの減量でありまして、あと残りが先程から言ってるように、市全体に家庭から出したものを減らしていると。そういう意味で、資料4-1は緑色と紫色で、家庭系と事業系とに分けて、資料に改めて色を変えていただいて非常にわかりやすく、ありがたいと思ってますが、川西市ではこの24年度でいくと、41に対して12が事業系と、要するに4対1ですか、2割ぐらいが事業用と、8割方が家庭から出るものということで、答申としては家庭から出る緑色のものを減らそうという方向の方針で、当初はいつたので、当然事業用を見ますと、24年度と21年度とほとんど変わってないです。あまり変化ないんで、結果的には家庭用からのごみの量だけが、結果的には減っております。

私が言ったんではあれなんで、皆さん折角年1回ですから、一言ずつ何かご質問なり、ご意見なりを、すいません。何も言っていないと言ったら怒られるけど、お願いいたします。

委員 すいません。

会長 すいません、マイクお願いします。一応入れるだけ入れておいてください。記録しておりますので。

委員 家庭ごみを減らすっていうことは、凄く当然だと思うし、やっていくと思うんですけど、今年1年目から参加して、普段生活してる身からしたら、生活に不自由するぐらい分別しなさいとか、ごみを減らしなさいって言われると、ちょっと暮らしにくいかなと思うこともあって。

ペットボトルって、ペットボトルとあの付いてる皮の部分みたいな剥がすんですけど、私達、今保護者の年代なんですけど、簡単にできるんですけども、高齢化して

きた時に、お年寄りだけのお家の方が、ビンとかプラスチックのあの皮みたいなのを剥いで、中ちょっと綺麗にして、水切って、っていう手間を考えると、何かどこまで家庭ごみを減らそうっていう方針でいけるのかなっていう気持ちがあります。

今ごみて地区ごとにまとめて回収していただくんですけど、ごみの出し方が下手だと、当然「このごみの出し方間違ってます」の紙を貼られて置いていかれるんですけど、それって、結局近所のちょっと良い人が持って帰ってくださって、分別し直して次の回にまた出すんです。それは何か、制度としてどうにかならないのかなとか思ったりもして、目標値があるのは凄く分かるんですけど、それと普通の人の生活がちょっと離れちゃってないかなって気がします。

それとは関係なくって、さっき仰ってたあのレジ袋、おしゃれなレジ袋、バッグで川西をアピールするっていうのは、凄いいなあとって。

私川西市PTA連合会から出てるんですが、会員が今1万人ちょっとおりまして、年に1回千人規模の集まりもあるんです。そちらとかでアピールできたら、宣伝効果も高いかなと思ったり。

子ども服のリユースなんですけど、一番必要としている人達が集まってる団体がうちかなと思うので、そういう1月にPTCAフォーラムっていうのがあるんですが、そこを会場にさせていただいて集めるとか、また再分配するとかっていうのもいいなあと思いました。

会長 ありがとうございました。

委員 あつという間に集まります。凄いですよ。

うちの地域はね、大人を対象にしてね、子ども服、大人を対象にしてね、年に3回ね、とつてもあれやな、100分の1とかね、50分の1ぐらいの価格で販売するんです。めっちゃ飛ぶように売れる。めっちゃ飛ぶように集まる。だから1,500とかそんなレベルじゃありませんわ、子ども服。

凄いいことだけれども、多くの団体の協力が必要です。とても美化だけでやろうなんて、とてもとても大変やということなんで。

でも、今仰ったごみのね、高齢化のごみの問題についてはね、単にここだけの問題じゃないんです。今大変議論しているのは、ごみを捨てられない高齢者の方々、それをどうやって捨てるかという風な提案が、今介護制度の若干国の方が見直しをやってますし、地方行政も見直しやってますからね。それも含めてボランティアとどう絡めるかというテーマもあって、だんだん高齢化していきますからね。ごみが出せない家庭が増えてきている。だからそのテーマも合わせて、ここで議論するのはテーマが広すぎちゃって、とてもじゃないですけど、ちょっと議論は今日止めたいと思います。

ちょっとあまりにも無理を言い過ぎたら。だけど今仰ったようにですね、ごみを捨てるのは高齢化のために簡素化する必要ってあると思うんです。

宝塚市と川西市はだいぶ違いますから、ごみの捨て方が。川西の方がどうもやっぱり、これ吉川さんをお願いしたいと思うんですけど、できるだけね、あのごみの分別化についてはね、あまり分別化の方じゃなくて、もう少し、やわらかい方向に分別を少なくする方向に今行くべきかと思います。今後の課題としては。これは総合的な意味で。

事務局

分別の方はちょっと、なかなか難しいかなと考えてるんですけども、収集の段階で一応高齢化の方は、一定の条件はあるんですけども、ケアマネさん、要介護2以上、あと身障者の方、そういう要件を満たす1人世帯65歳以上の1人世帯の方についてはですね、ご申請あれば、我々が直接面談をさせていただいて、直接玄関先の方まで収集をさせていただくという制度をとっております。その辺はまず拡大をしていかなアカンなと考えてございますので、その辺またPRする機会がございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員

ありがとうございます。

だけどだんだん高齢化進んでいくのでね。とてもそれは、一定の限度来たら、市の方がバンザイすると思ひます。従って今後の課題だと思ひます。今それはとつてもそれ有難いと思ひています。

でも現状としては増える一方ですから、とてもそれはどうするかについては大きな課題になると思ひています。

でもその今のデータだけはちゃんと集めていただいて、ご指導いただきたいと思ひます。

委員

今、マイクロプラスチックも大きな問題になってきてますけども、これからもつとやつかいな、紙オムツの問題。

紙オムツも紙だけじゃなく、プラスチックを原料とする不織布テープと高分子吸水剤で構成されているんです。

今現在、国土交通省が公表したのが、オムツの使用人口は、現在661万人いるらしいです。これが2040年には779万人。使用量年間約142億。

これを国土交通省はどう処理するのかしらんけど、場合によっては第2の海洋汚染となるかもわからない。

ユニチャームなんか新しくリサイクル考えてるらしいですよ。ちょっと気になりました。

徳島県の上勝町、これが日本で、世界で1番リサイクル率が高いところで81%、45分別13項目。

つまらない話で申し訳ない。

委員

委員が仰ったように、連合会の方でもリサイクル、やっていただきたいなあと思いました。

私はこの前の時も言ったと思うんですけど、公立中学、川西市立の公立中学の制服の値段の高さにびっくりしていたので、それでやっぱり、そういうときって成長するので、2回くらい買い替えたりするんですね。そしたら、最初の方はボロボロでも、2回目のヤツは割と綺麗やったりするんで、あのあげたりするんですよ。だからそれをリユース、学校の行事の中で次に使える人にあげるっていう。

公立の制服って本当に着ないと学校に行けないので、絶対買わないといけないものですけど、やっぱりあまりに高いのでやっぱりちよっとしんどいなあって思う。家計に。しんどいなって思うときもあるので、そういうので是非中学校の方のリユースっていうか、ちっちゃい子どもだけじゃなくって、そのことも考えていただきたいっていうのもあります。

それとあと、レストランで食品ロスの削減で、お店紹介してる中で、私もこの中でいつも行ってるお店だったんで、この中に入ってるの知らなかったんですけども。そこで一度経験したのは、次のお料理が来たので食べて、食べ残しをしようと思って、「もうこのお皿下げてください」って言った時に、そこのお店の方が「あ、あのこれ残すんですか」って言われて、それであの、お野菜ばかり残ってたんですけど「このお野菜は、どこどこ産のお野菜で」、「甘いトマトで」とかなんか色々ちよっと言ってくださって「ああ、それでも残すんですか」みたいな感じで言われたんで、「あ、じゃあ食べます。すみません」みたいな感じで、全部食べたんです。食べたら美味しかったんですけど、なんかこう、なんとなく、もう下げてっていう時に、一言そういう風にかけてくださる声掛けのお店だったんですよ。

だから、全部持ち帰りだけじゃなくて、そこに残してる時に、「もうちよっと食べませんか」みたいなことを、お店の方が仰ってくださるというのでも食品ロス減らせると思いますので、是非是非、もっとたくさんのお店が、今30何店舗って仰ってたけれども、100店舗も200店舗もなるように、市の方でも啓発よろしくお願ひしたいと思います。

私らもこういうお店に、是非是非、もっともっと行こうと思いますのでよろしくお願ひします。以上です。

会長

どうもありがとうございます。はいどうぞ。

委員 PTA連合会なんですけども、市内の中学校で、実は制服のリサイクルが行われてまして。

委員 あっ、そうなんですか。

委員 そうなんです。市内は7中学校あるんですけども、7中学校全てかどうかまでは、ちょっと把握してないんですが、かなり割合的には高くって、あのPTAが主催して制服を集めて、新学期の説明会に合わせて、多分買取じゃなくしてお譲りしてる形で。

委員 高校ではあるんですか。

委員 高校ではあります。

委員 私の娘が行っていた時はなかった。

委員 ああ、そうなんですか。

委員 だから全部がそれがね、できたらいいと思います。

委員 中学校は制服やってますし、小学校では体操服のリサイクルを小学校内で回してるところも出てきてまして。少しずつ取り組みが進んでるところです。

会長 はい、何か。よろしいですか。どうもありがとうございました。
非常にリユースというか、こちらから言うと数字的には、こういう風に、出る量がなかったという話で、なかなか具体的に減ったか減らないかっていうのは、数値としては出てこない。リユースはですね、リユースリサイクル、リサイクル率は出ますけど、リユース率っていうのは出てこないんで。数字的には伸び難い。
非常に結果的には、出るごみとしては減りますんで、非常にありがたい話だと思います。
何か他にご質問、ご意見ありましたら。
一応、一言ずつは皆さん言っていたと思いますんで、何か又。
もう時間も11時半が最終と言われましたけど、そろそろ時間もあれなんですけれど、年1回ですので、次年度に向けての提案、先程も言いましたように、そういう意味で私の方としては、中間として5年経ってこういう状態ですよと。いわゆる1人1日マイナス100g、それからリサイクル率28%というものに対して、はっきり数字として出

たのは大型ごみが先程言いましたように、20数g、その100gマイナスのうちの20いくつかは大型ごみの有料化ということになっています。

それと当然、一番最初の方にありましたように水を切ってもらうとか、いわゆる家庭ごみの中の水を切ってもらうとか、以外のを市が入ってもらうような、なんかあれ、していただきたいということと、今日はそういう提案などにはありませんが、施策とかではありませんけれど、当初からありましたように、減量するための一般的な施策といいますか、そういうものがちょっと継続しておりますので、新たなところの資料の中には出ておりませんが、当初24年のこの提言の中に、その当初やるお話としては。

それと先程言いましたように、8割方が家庭ごみという川西市の現状ですので、家庭ごみの中で今、マイナス100gと。

ですから市全体の中で言うと、大半は家庭ごみの中でお願いしたいという状況でスタートして、結果としてまあまあ、当初928.5gだったのが、今843.6gまで減っていると。あと20ぐらい。828までですね。先程仰るように、出るものは、家庭で生活する以上はですね、ゼロでは絶対ありませんので、できるだけこの中で減らしていただくというような話ですけど。

なんか時間あれなんですけど、もう一言お願いしたいです。

事務局

事務局。

会長

はい、事務局お願いします。

事務局

会長すいません。

先程の副会長のお話の中で、西宮のお店ではこういうことされてる、ということだったんですけども、川西市では加盟店だということでお店に飾っていただく、盾みたいな、登録店という形でそういったものと、あと各テーブルに一応このお店がどういったことに取り組んでいただいているということで、メニュー立てみたいな。卓上に設置するような形でお渡しはさせていただいておりますが。

副会長

そこに、きんたくんも。

事務局

また今後、いろんな形で考えていきたいと思っております。

会長

先ほど言われた、この資料の川西市の38の裏にあるやつを見ると、何ですか。ハートですかクローバーだとか色々、印でなんか、色々やっておられるんですけ

ど。今出されたものから、持ち帰ったよ、とかいうのもありましたけど。そこで、皆さんお店に対してですね、そういう啓発もお願いしたいと。

ただ、申し訳ないけど、これは家庭ごみから出るものとは違いますので、お店の方から出るごみですので、先程申しましたあれで言うと、緑色の方じゃなくて、紫色のお店からの、店舗からの現状でありますので、もう一度話、元に戻ります。一番最初にお願したこの審議会は、緑色のところのマイナス100g、1日マイナス100gということで、緑色については現在も現状も、数年前と変わってませんが、当然そちらもお願いしたいんですけど、元がって言うとあれなんだけど、ごみの量自体が市全体から見るとその5分の1ですので、当審議会の計画としては、家庭ごみをお願いしたいという形でスタートしました、ということだけです。

余計な事言いました、申し訳ありません。

それでは他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

また年に1回ということになるのか、分かりませんが、何かありましたら、具体的にもうちょっとこういって、提案ということありましたら、1回と言わず。

1回と言えば、計画がこんななってますよということも、ずっと今まで5年間、6年間、24年から6年間ですか7年間ですか。出てきた、結果が出たのが前の年の年度の月の分しか結果として出てきませんので、平成30年度までの資料しかありませんので、それでも6年ということで。

特にありませんでしたら時間がありますので。

見出し資料のその、第3のその他に入りたいと思います。事務局よりお願いします。

事務局

そうしましたら、その他、議事録の承認についてでございます。

昨年度と同様に、事務局で議事録を作成後、各委員さんにお送りしますので、ご自身の発言をご確認ください。その後、会長と調整のうえ、議事録につきましては事務局一任とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〈「異議なし」との声あり〉

事務局

ありがとうございます。以上です。

会長

はい、それではよろしいようですので。

それで皆さん、議事録のことについてはそれでよろしいですね。はい。

副会長

あ、そっか。

会長 はい？

副会長 いや。

会長 何？

副会長 これ、ご存知ですか。

ぶっくりごみくん＆スリムちゃんていう、今、汗を拭くのにタオルを出して見たら、この子達がありましたね。きんたくんの前にこの子達を使うべきかもしれないと今、ちょっと思った次第でございます。大変失礼しました。

会長 そしたらよろしいですかね。

はい、ありがとうございました。それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。

委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

副会長 会長、自己紹介を。

会長 あ、どうもすみません。私、自己紹介忘れてました。

会長させていただいています。私、平成24年度の当初からやらせていただいております、関西大学の名誉教授です。申し遅れました。失礼しました。